

令和4年度運営評価の実施方法の変更について

1. 現地調査について

過去3か年の基準適合率が100%のセンターは、市職員による現地調査を行わず、以下の方法で実施する。

ただし、市が現地確認を必要と判断した場合は現地確認を行う。

- ①センターがチェックリストに基づき、自己チェックを行い、市へ提出を行う。
- ②市が自己チェックを確認し、電話にてあんしんすこやかセンターへ確認を行う。
- ③自己チェック、記録、電話聞き取りの内容で、評価結果案を作成する。
- ④令和5年度運営評価（令和6年度に現地調査を実施）の際は現地調査を実施する。

<該当センター（5センター）>

本山南部・御影南部・夢野の丘・チャンネルタウン・浜山

2. 運営法人の変更に伴う運営評価の実施について

押部あんしんすこやかセンターの現運営法人である特定医療法人誠仁会の委託期間が令和5年3月31日で終了し、令和5年度より別の運営法人が受託をする。そのため、令和4年度の運営評価の取り扱いについて、以下の通りとした。

(1) 実施センター

押部あんしんすこやかセンター

(2) 実施期間

令和5年3月

(3) 実施方法

- ①チェックリストに基づき自己チェックを行い、市へ提出を行う。
- ②市は提出された自己チェックを確認し、必要に応じて電話にて押部あんしんすこやかセンターへ確認を行う。
- ③自己チェック、記録、電話での聞き取りの内容で、評価結果案を作成し、令和5年度第1回神戸市地域包括支援センター評価委員会で報告をする。

3. 新型コロナウイルス感染症による配慮事項について

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による、緊急事態宣言やまん延防止重点措置がないため、実施できなかった項目の評価について、配慮しない。